

休日の中学校部活動の段階的な地域連携について

令和 7 年 2 月 教育委員会学校教育課

I 国の動向

1 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言 (R4.6.6 : スポーツ庁)

子どもたちが生涯を通してスポーツに継続して親しむことができるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することを目指す。

- ・令和 5 年度から 7 年度の 3 年間で、土日の部活動を地域の活動に移行
- ・その後、さらに平日についても地域の活動に移行

2 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言 (R4.8.9 : 文化庁)

少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちが文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保することを目指す。

3 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定

(R4.12 : スポーツ庁・文化庁)

<概要>

(1) 学校部活動

- ・部活動指導員や外部指導者の確保
- ・休養日の設定(週 2 日以上 : 平日 1 日、週末 1 日)

(2) 新たな地域クラブ活動

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保

(3) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

- ・まずは休日における地域の環境整備、平日はできるところから
- ・令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間で改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

(4) 大会等の在り方の見直し

- ・学校単位だけでなく、地域クラブも大会に参加
- ・教師が引率しない体制の整備

4 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ (R6.12.18)

- ・将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する。
- ・学校で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障

⇒ 「地域移行」から「地域展開」に文言変更

- ・R 5 年度から R 7 年度までが「改革推進期間」部活動改革に意欲ある自治体による取り組み
- ・R 8 年度から R10 年度までが「改革実行期間(前期)」部活動改革に取り組む期間
- ・R11 年度から R13 年度までが「改革実行期間(後期)」
- ・活動費用については受益者負担、公的負担のほか、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用なども視野に入れる
- ・経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても確実な措置が必要。

5 地域クラブ活動に所属する中学生の都道府県(市区町村)をまたいだ大会参加が可能となる対応について

(R6.12.5 スポーツ庁)

- ・市区町村をまたいだ大会参加を許可してもらえるよう、各体連に依頼

Ⅱ 各種大会の方向（運動部系列）

※ 大会に学校部活動以外の団体が出場するためには県中体連にクラブ登録する必要がある。

全国大会：水泳競技・ハンドボール・体操競技・新体操・ソフトボール男子・相撲・スキー・スケート・アイスホッケーの9競技についてはR9より開催しない。

東海大会：全国大会を実施しない大会については取りやめる（R9より）。

（水泳競技・ハンドボール・体操競技・新体操・相撲）

県大会：【地域クラブ出場可能種目】

ハンドボール・ソフトテニス・バレーボール・柔道（団体）・バドミントン

東三大会：【地域クラブ出場可能種目】水泳・弓道・剣道（個人）・柔道（個人）・陸上競技・駅伝・新体操

市内大会：【地域クラブ出場可能種目】柔道（個人）

Ⅲ 豊川市の部活動の現状

【小学校】（R4.6.7校長会より答申）⇒令和5年度より部活動廃止・豊川市小学校運動競技大会廃止

【中学校】

1 活動時間

平日：週4日、授業後から2時間以内の活動 休日：土日いずれか1日、3時間以内の活動
・「部活動ガイドライン」（令和2年4月学校教育課発行）に基づいた活動の実施

2 指導体制

顧問による指導＋豊川市中学校部活動外部指導者による技術指導

3 部活動数（R6.5.1現在）

（1）常設部

運動部：132部活・12種目（R5：133部活・12種目）

（テニス・バスケ・バレー・卓球・剣道については学校による部員数や経営上の理由から別部・兼部での活動が混在しているため、兼部であっても別部としてカウント）

文化部：27部活・8種目（R5：27部活・8種目）

（2）臨時開設部

40部活・9種目（水泳・柔道・陸上競技含む）（R5：37部活・9種目）

4 所属生徒数（R6.5.1現在）

4,530人（R5：4,635人）全体の86.4%の生徒が所属（図表1-1のとおり）

5 豊川市中学校部活動外部指導者数・担当種目数・指導者報酬額

【外部指導者数】

35人（運動部30人・文化部5人）12種目

（R5：30人（運動部27人・文化部3人）10種目）

【担当種目内訳】

運動部：剣道⑦・サッカー⑤・ソフトテニス④・野球③・弓道③・バスケットボール②
バレーボール②・卓球②・陸上競技①・駅伝①

文化部：吹奏楽④・美術①

【予算】市長マニフェスト工程計画より

R6年度 4,000円×35人×25日＝3,500,000円

R7年度予算要求 6,000円×35人×25日＝5,250,000円

R8年度予算要求（予定）6,000円×40人×25日＝6,000,000円

R9年度予算要求（予定）6,000円×45人×25日＝6,750,000円



図表 1－1 令和6年度中学校部活動登録者数・部活動設置数・外部指導者配置

学校名			東部中	南部中	中部中	西部中	代田中	金屋中	一宮中	音羽中	御津中	小坂井中	市
全校生徒数（R6/5/1）			800	654	534	650	416	457	513	272	349	600	5,245
部活動 登録者数	1年		230	194	136	203	119	149	151	77	89	204	1,552
	2年		228	169	152	171	122	136	129	83	88	169	1,447
	3年		248	191	147	170	94	122	167	92	120	180	1,531
	合計		706	554	435	544	335	407	447	252	297	553	4,530
登録率			88.3%	84.7%	81.5%	83.7%	80.5%	89.1%	87.1%	92.6%	85.1%	92.2%	86.4%
開設部活動（R6）	常設部	運動部	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技			陸上競技	
			軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	
			サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	
			ソフトボール			ソフトボール						ソフトボール	
			男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	男テニス	
			女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	女テニス	
			男バスケ	男バスケ		男バスケ	男バスケ	男バスケ				男バスケ	
			女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	女バスケ	
			男バレー	男バレー	男バレー	男バレー			男バレー			男バレー	
			女バレー	女バレー	女バレー	女バレー	女バレー	女バレー	女バレー		女バレー	女バレー	
			男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	男卓球	
			女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	女卓球	
			男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	男剣道	
			女剣道	女剣道	女剣道	女剣道	女剣道	女剣道	女剣道	女剣道		女剣道	
			弓道	弓道	弓道	弓道			弓道	弓道	弓道	弓道	
			水泳										
			柔道										柔道
		文化部	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	
			美術	美術	美術	美術		美術		美術	美術	美術	
			パソコン			パソコン						パソコン	
			文芸										
			奉仕					奉仕					
				科学									
									学芸				
													家庭
	臨時開設部	運動部	駅伝	駅伝	駅伝	駅伝	駅伝	駅伝	駅伝		駅伝	駅伝	
				バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン		バドミントン		バドミントン	
			体操			体操		体操				体操	
				新体操		新体操	新体操	新体操				新体操	
				水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳			水泳	
				柔道		柔道	柔道	柔道	柔道	柔道			
												スケート	
												スキー	
										陸上競技			
外部指導者	運動部	30	3	3	1	5	2	2	1	2	6	5	
	文化部	5		1	1		1			1		1	

ポッ文字は外部指導者の指導を受けている部活動

図表 1－2 豊川市中学校部活動外部指導者の配置数と担当種目

東部中③	剣道・サッカー・バレー	金屋中②	野球・剣道
南部中④	剣道・サッカー②・吹奏楽	一宮中①	テニス
中部中②	野球・吹奏楽	音羽中③	野球・弓道・美術
西部中⑤	弓道・剣道・テニス・バスケ・陸上競技	御津中⑥	サッカー・バレー・剣道・弓道・卓球・陸上競技
代田中③	サッカー・剣道・吹奏楽	小坂井中⑥	テニス②・剣道・卓球・バスケ・吹奏楽

※ ○内の数字は人数

【部活動外部指導者と部活動指導員の違い】

部活動外部指導者	顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。外部指導者だけでは大会等に生徒を引率できない。
部活動指導員	部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭等と日常的な指導内容や生徒の様子、事故発生時の対応等について情報交換を行う。学校外での活動（大会等）の引率も行う。【国 1/3・県 1/3 補助】

IV 休日部活動の地域移行・連携に向けた動き

1 これまでの経過

【令和5年度】

- R5. 3 地域移行に向けた事前会議①（部内）
- R5. 4 地域移行に向けた事前会議②（部内）
- R5. 7 情報交換会①（教育委員会・学校関係者）
- R5. 10 地域移行に向けた事前会議③（部内）
第1回豊川市部活動検討委員会
地域移行に向けた事前会議④（部内）
- R5. 11 地域移行に向けた事前会議⑤（部内）
- R5. 12 情報交換会②（教育委員会・学校関係者）
- R6. 1 児童生徒・保護者・教員向けアンケート実施
- R6. 2 第2回豊川市部活動検討委員会

【令和6年度】

- R6. 5 地域移行に向けた事前会議⑥（課内）
- R6. 7 地域移行に向けた事前会議⑦（課内）
- R6. 10 地域移行に向けた事前会議⑧（課内）
地域移行に向けた事前会議⑨（部内）
- R6. 11 地域移行に向けた事前会議⑩（課内）
- R6. 12 情報交換会③（教育委員会・中学校長）
地域移行に向けた事前会議⑪（部内）
- R7. 1 第1回豊川市部活動検討委員会
- R7. 2 地域移行に向けた事前会議⑫（部内）（予定）
- R7. 3 第2回豊川市部活動検討委員会（予定）

2 豊川市部活動検討委員会について

(1) 委員構成

- ・豊川市スポーツ協会理事長
- ・豊川市文化のまちづくり委員会委員長
- ・豊川市小中学校PTA連絡協議会会長
- ・(株)オリエント楽器代表取締役社長
- ・豊川市小中学校長会代表
- ・愛知県小中学校体育連盟豊川支所（2名）
- ・愛知県小中学校吹奏楽連盟副理事長
- ・豊川市市民部文化振興課長
- ・豊川市教育委員会（教育部長・教育部次長・生涯学習課長・スポーツ課長・学校教育課長）

(2) 令和5年度第2回豊川市部活動検討委員会概要(R6.2.26：音羽庁舎4階研修室)

- ・アンケート結果分析
- ・情報交換

【委員会において出された意見】

- ・休日部活動の方向性について教育委員会としての方向性が見えない。
- ・教員の兼職兼業については慎重に考えるべき。
- ・休日と平日を分けて考えることには賛成。
- ・指導者の責任の持たせ方、部活動顧問が手を引いた後、指導者が集まるのか。
- ・子どもの受け皿の確保は必須条件。

(3) 令和6年度第1回豊川市部活動検討委員会概要（R7.1.17：音羽庁舎4階研修室）

- ・国、県の動向 ・豊川市教育委員会の考える方向性

【委員会において出された意見】

- ・休日の部活動を議論するうえで平日の部活動についても考える必要がある。
- ・子どもたちの受け皿に見通しが立たない中で、方向性を打ち出すのは時期尚早。
- ・子どもたちのことを考えた施策というより、大人が都合よく考えた「子どものための」施策になっており、本当に子どもたちはどう考えているのか。
- ・子どもの競技を選択させることも大切、一つのことを貫いてがんばらせる環境も大切。

3 「休日の部活動のあり方に関するアンケート」について

(1) 実施時期 令和6年1月9日（火）～1月31日（水）

(2) 調査対象 【児童生徒】小学5年生、小学6年生、中学1年生、中学2年生

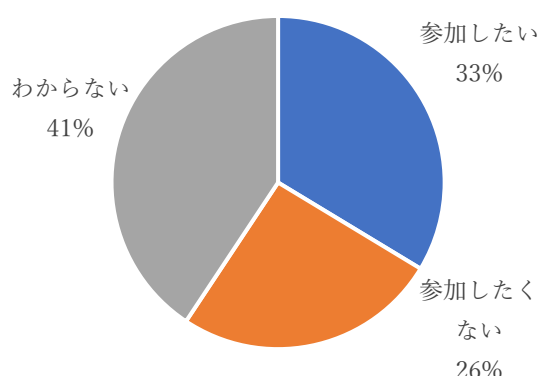
【保護者】小学5年生、小学6年生、中学1年生、中学2年生

【教職員】豊川市内の小中学校教員

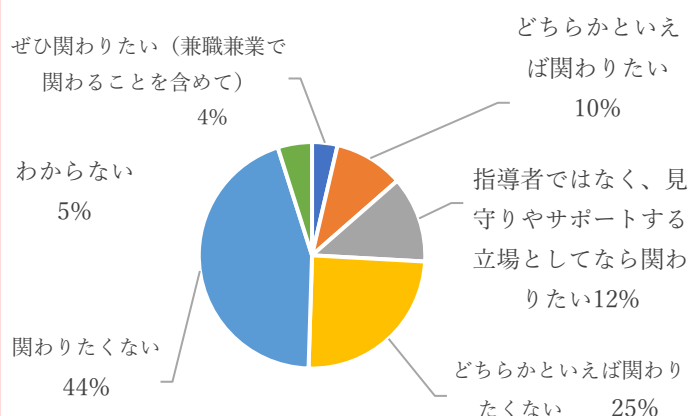
(3) 調査結果（一部抜粋）



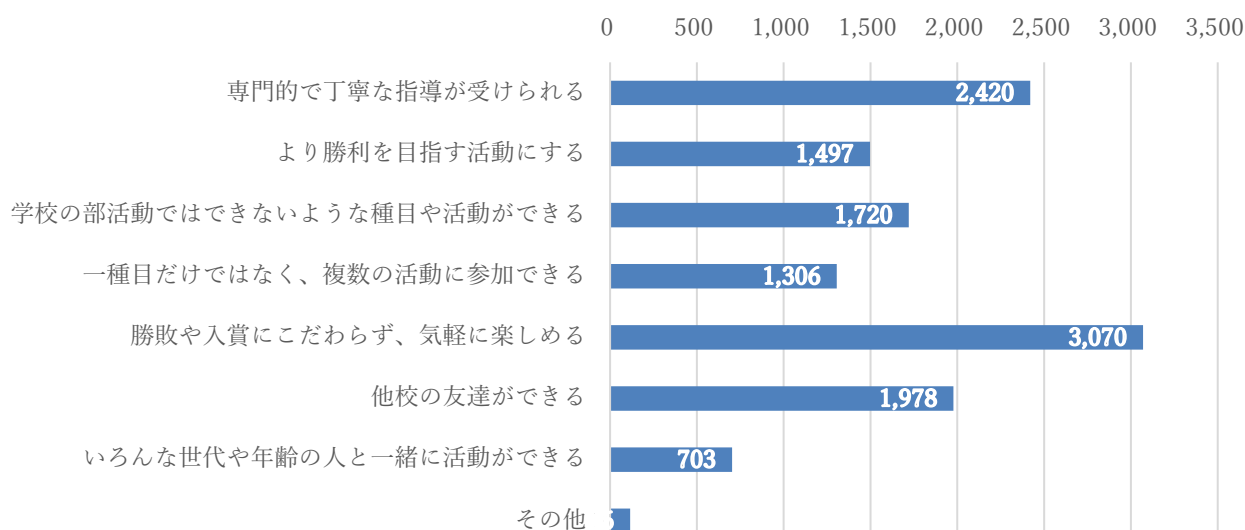
【児童生徒】休日部活動が地域で行われることとなった場合、参加したいか。



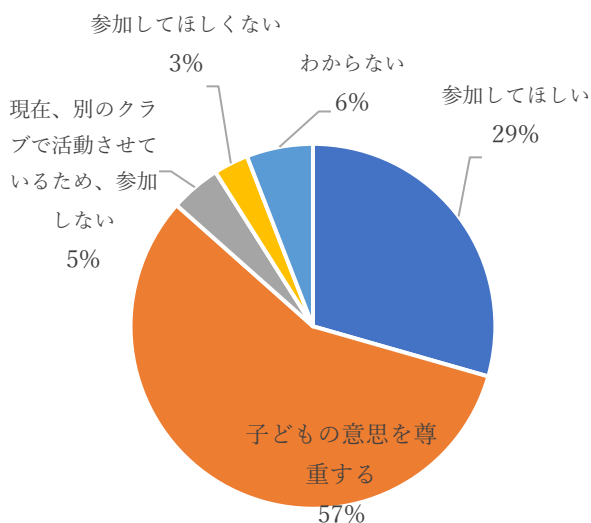
【教職員】地域クラブにかかわりたいか



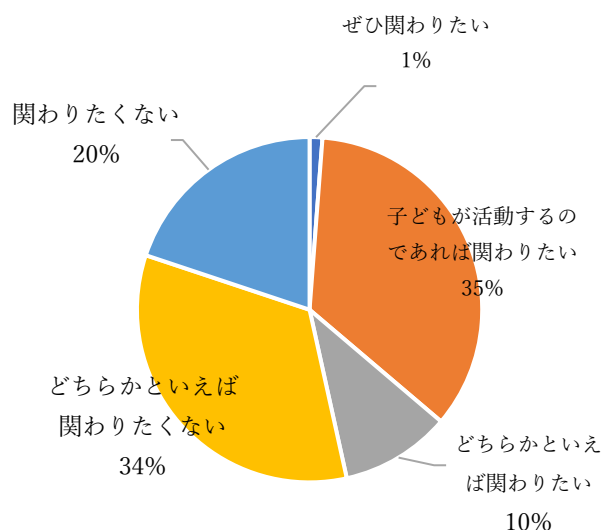
【児童生徒】休日部活動が地域で行われることとなった場合、どのような活動であれば参加したいか。



【保護者】休日部活動に参加してほしいか。



【保護者】地域クラブ活動にかかわりたいか。



【児童生徒】アンケート結果

Q3：【小学生対象】中学生になったら、学校の部活動に入りたいですか。

部活に入りたい65% 入らない7% わからない28%

Q6：休日部活動が地域で行われることになった場合、参加したいか。

参加したい33% したくない26% わからない41%

Q8：休日部活動が地域で行われることになった場合、どのような活動なら参加したいか。

勝敗にこだわらず気軽に楽しめるもの3,070人 専門的な指導2,420人 他校との友達ができる1,978人

- 小学生の65%が中学校に入学した際、部活動を行いたいと考えている。
- 休日部活動に参加したいと思う児童生徒は33%と低い値。自由記入欄から読み取るにその多くは人間関係不安、自分に対する自信のなさ、指導面に対する不安が多くあげられた。

【保護者】アンケート結果

Q5：休日部活動が地域で行われることになった場合、お子さんに参加してもらいたい。

参加してほしい29% **子どもの意思を尊重57%** 別のクラブに参加している5%

参加してほしくない3% わからない6%

Q9：費用を負担するなら、どのくらいの金額なら参加させてもよい。

500円11% 1,000円22% **2,000円24%** **3,000円22%** **4,000円9%** **5,000円8%**

その他4%

Q10：地域の一人として指導者や見守り、サポーターとして活動にかかわりたい。

ぜひ関わりたい1% 子どもが活動するなら35% どちらかといえば関わりたい10%

関わりたくない20% **どちらかといえば関わりたくない34%**

- 休日部活動に対し、57%の保護者が参加の有無について、子どもの意思を尊重すると回答。一方で参加してほしいという思いをもっている保護者は29%いる。
- 費用負担が発生する場合、2,000円までなら出せるという保護者が63%。
- 地域の一人として休日部活動に参加することに対し、54%の保護者は「関わりたくない」と回答。

【教員】アンケート結果

Q3：【中学校勤務対象】現在担当する部活動外部指導者の派遣を希望するか

希望する59% 希望しない16% どちらでもよい25%

Q5：地域の一人として指導者として活動にかかわりたいか。

関わりたい・どちらかといえば14% 見守りやサポートなら12%

関わりたいくない・どちらかといえば69% わからない5%



- 市長マニフェストに掲げられた外部指導者の拡充については約6割が担当する部活動への配置を希望している。
- 地域の一人として休日部活動に参加することに対し、関わりたいと回答したのは兼職兼業を含めても4%、どちらかといえば10%と低い数値である（併せて14%）。

V 豊川市教育委員会の考える方向性

1 令和6年度第1回検討委員会において提示した方向性

令和9年度をもって中学校における休日部活動を廃止する

令和5年、豊川市部活動検討委員会を立ち上げ、委員より様々な見解を伺う機会を設けた。その中では地域のニーズに応じた対応の必要性は話し合われたものの、現時点における部活動の課題や部活動を地域へ移行した場合の問題点があげられた。また、アンケートを実施し、児童生徒、保護者、教職員の考えを収集した。

その結果から、部活動に対する興味をもっている児童生徒が多く、部活動は中学校生活を支える教育活動の一つと確認できた。保護者のニーズも高く、学校における部活動を望む声は大きい。部活動を地域へ移行した場合に自身の子どもが活動に参加するのであれば、その活動に対し、協力していく姿勢はあると分析できる。しかし、その指導を行っていた教員については休日部活動を地域へ移行した場合、地域の指導者としてこれまでの部活動と同様にかかわっていきいたいという声は14%とかなり少なく、これまでの部活動に対する負荷が大きかったことが伺える。

一方、現在の学校部活動の現状を鑑みた場合、子どもたちは学校部活動の中から一つを選択し、その活動に打ち込むことになる。しかし、そのことが、多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値に会う機会を失わせていることにつながっていることも考えられる。また、教員の働き方改革が叫ばれている昨今、部活動指導が多忙にさせている要因の一つとして挙げられていることは看過できない。

豊川市教育委員会で検討を重ねた結果、「令和9年度をもって中学校における休日部活動を廃止する」という方向性を示す。

2 休日部活動廃止のロードマップ（図表1-3参照）

【第1期】休日部活動方向性検討（R7） 《休日部活動・活動上限：月4回まで》

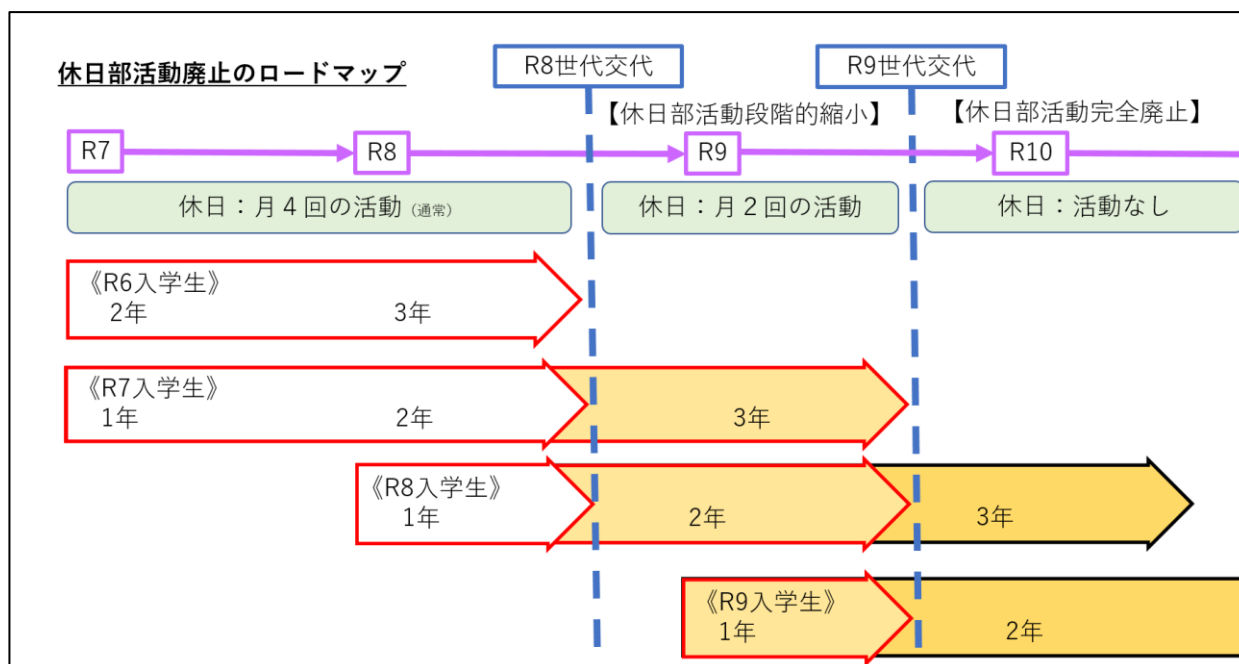
- ・ R6入学生が3年生の活動を終了以降、休日部活動を廃止する方向で考えうる課題を洗い出し、検討委員会で検討する。
- ・ R7入学生が2年生になった際（R8）、休日部活動を月4回から月2回に変更する旨を伝えるべく、R7の入部説明会で方向性を伝える。

【第2期】休日部活動縮小（R8に3年生が引退後） 《休日部活動・活動上限：月2回まで》

- ・休日部活動を現行の月4回から月2回に縮小する。

【第3期】休日部活動廃止（R9に3年生が引退後）

- ・休日部活動を廃止する。



3 これから検討していくべき課題

(1) 子どもたちの受け皿の確保

- ・現存する各種スポーツ活動団体や文化芸術活動団体へ中学校休日部活動廃止を理解していただいたうえで、これまで行ってきた部活動の代わりとなる中学生の受入をお願いすることが可能か。
- ・地域企業に対し、中学生の活動受入れを依頼・承諾していただくことは可能か。

(2) 今後の部活動について

- ・休日部活動廃止は学校における平日部活動にも支障が出る問題。平日部活動の方向性についても検討していくべきか。
- ・大会参加について、平日の部活動のみでは今までのような競技レベルでの大会が難しくなる。また、顧問の大会役員としての参加についても不可能な状況となる。
- ・吹奏楽については指導者の確保などは進めている状態ではあるが、活動拠点、楽器保管場所の確保などとはどの自治体においても、問題視されている。すべての学校というわけではないが、拠点となる学校をいくつか作り、音楽室の施設利用ができるよう、警備システムの改修などが行うことができるか。

(3) 関連する市の事業の見直し

- ・豊川市中学校部活動外部指導者配置事業
- ・豊川市中学校体育表彰及び文化表彰
- ・豊川市中学校特別活動（部活動）総合支援事業補助金
- ・豊川市就学指定校変更事務取扱要項別表（第2条関係）12号「指定校に希望する部活動がない場合、その部がある中学校を希望する場合。ただし、入学時並びに体育的部活動に限る」の項目

(4) 指導者報酬や教員の兼職兼業など制度面の構築・予算要求等の見直し